# 【特別寄稿】

# 永久革命としての民主主義

――5つのパラドックスを超えた新しい政治理論

千葉大学大学院社会科学研究院教授 小林 正弥 (吉崎亜由美·石川裕貴訳<sup>1</sup>)

以下は Masaya Kobayashi, 'Democracy as a Perpetual Revolution: New Political Theory beyond Five Paradoxes,' in Helder Ferriera do Vale, ed., *Democracy: Crises and Changes Across the Glove*, IntechOpen; 2023. (Available from: http://dx.doi.org/10.5772/intechopen.1003703) の翻訳である。この内容は、Masaya Kobayashi, 'Qualified Democracies: Everlasting Multi-Dimensional Innovation,' (*Politics and Rights Review*, May, 25, 2024) として3カ国語(英語、フランス語、スペイン語)<sup>2</sup>で要約的に紹介されている。この草稿を作成してくださった Karel J. Leyva 博士(政治哲学、モントリオール大学 Associate Researcher、このサイトの主編集者)の発案に基づき、以下の政治理論をこの紹介文では EMDD (Everlasting Multi-Dimensional Democracy) と呼んでいる。大学院ゼミで扱った際に大学院生が翻訳してくれたので、ゼミ生たちや著者がチェックした上で掲載することになった。なお、括弧内で、対理法(dialectics)や争議民主主義(contestatory democracy)は独自訳なので通常の訳語を示したり、補注を入れた。

<sup>1</sup> 吉崎亜由美(千葉大学大学院人文公共学府博士課程、桐朋女子中・高等学校教諭)、石川裕貴(千葉大学大学院人文公共学府博士課程・休学中)。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> https://politicsrights.com/qualified-democracies-everlasting/(英語) https://politicsrights.com/fr/democraties-qualifiees-eternelles/(フランス語) https://politicsrights.com/es/democracias-calificadas-perpetua/(スペイン語)

# 【要旨】

この章では、ポピュリズム、疑似民主主義、新権威主義など、現在の政治の 行き詰まりを克服するために、現代の民主主義理論の本質的なパラドックスを 考察する。単純な民主主義理論は、ジレンマに対処できないため、参加民主主 義、熟議民主主義、討議民主主義、ラディカルデモクラシー、闘技民主主義、争 議(異議申し立て型)民主主義(contestatory democracy)、結社民主主義など を含むさまざまな「形容詞付(条件付きの)民主主義(qualified democracy)」 がある。ただし、これらのこの試みと関連する政治哲学には、次のような緊張 関係がある。(1) 熟議民主主義 vs. ラディカルデモクラシー、(2) 結社民主主 義 vs. フランス型共和主義、(3) 自由主義 vs. 民主主義、(4) コミュニタリア ニズム vs. 民主主義、(5) 共和主義 vs. 民主主義。こうしたジレンマに対処する ために、この章では、戦後日本で最も影響力のある政治理論家である丸山真男 による民主主義理論を発展させることで、新しい政治理論を提案する。「永久革 命としての民主主義(perpetual revolution of democracy)」という彼の考えは、 主権者内における水平的/垂直的次元に沿った多数/個人、または部分/全体 の間のジレンマに基づいている。この章では、この考えを永久革命のための多 次元的新対理法(弁証法)的民主主義理論(multi-dimensional neo-dialectical democratic theory) として再定式化する。

【キーワード:政治哲学、公共哲学、コミュニタリアニズム、共和主義、丸山真男】

# 1. はじめに:公共哲学としての民主主義の人気と危機

民主主義は政治哲学において最も重要なテーマのひとつであり、その上に、公 共哲学における重要な主題でもある<sup>3</sup>。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> この章は、2007 年 11 月 28 日にベルリンで開催された会議: 日独会議 Aspects of Democracy: Toward Solutions for twenty-first century Developments において発表された "Neo-Dialectical Democracy as the Perpetual Revolution: From Qualified Democracies to High Quality Democracy" を基にしている。

公共哲学はいくつかの方法で定義することができる。英語における用法では、多くの人々に公共的に開かれた哲学、言い換えれば一般の人々に(popular)開かれた哲学を意味する。日本語における用法では、公私関係に焦点を当てた哲学ということになる[1]。この章では、この用語を両方の観点から定義し、ある種の公共性を達成するために専門家以外にも理解できる(exoteric)哲学として捉える。リンカーン大統領のゲティスバーグ演説の有名な一節をもじって、「公衆の、公衆による、公衆のための哲学」とでも言えよう。

今日、さまざまな公共哲学が存在する。それらは政治、経済、社会のいずれかに関係する。その中でも、民主主義は理論と応用の両面で最も重要かつ広く普及している公共哲学のひとつである。なぜなら、民主主義は現代世界の政治における正統な公共哲学としての地位を確立しているからである。民主主義の枢要性をあえて否定する政治理論家は、ほとんどいない。現代世界には非民主的な体制や実践が残っているが、民主主義に直接挑戦しうる対抗的な政治理論や哲学は、ほとんどの知識人にとって魅力を失っている。共産主義や社会主義は信用を失い、ファシズム理論や権威主義体制のイデオロギーを支持する理論家はほとんどいない。そこで、多くの政治理論家や国民市民は、20世紀後半から21世紀初頭にかけて「民主化の第3波」(サミュエル・ハンチントン)と「歴史の終わり」(フランシス・フクヤマ)が来ると信じていた[2,3]。

しかし、このことは、政治理論家を含むほとんどの人々が、世界の民主主義の 現状に主として満足しているということでも、民主主義国家の公共政策が世界 のさまざまな問題に適切に対応しているということでもない。たとえば、民主 主義国家はグローバリゼーションによって引き起こされた経済的困難に適切に 対処できず、西洋民主主義の母国でさえ右翼ポピュリズムが人気を博している。

まず、アメリカの民主主義は世界で信用を失っている。前トランプ政権は右 翼ポピュリスト政権のようで、さまざまな反民主的、または違法行為を犯して いるとみなされているからである。同様に、元英国首相のボリス・ジョンソン もポピュリストのようだった。フランスでは、右派ポピュリストのマリオン・ アンヌ・ペリーヌ・ル・ペンが、2017年と 2022 年の大統領選でエマニュエル・ ジャン=ミシェル・フレデリック・マクロンに、敗北したものの、挑戦した。

したがって、民主主義はほとんどの国で勢いを失っており、かつて民主主義が定着した国でさえ、民主主義から権威主義的または非民主主義的な体制への逆戻りが起こっているように思われる。疑似民主主義や新権威主義に堕落した国もあった。1990年代後半以降、これらのハイブリッド体制は、非自由主義的民主主義、準権威主義、選挙権威主義、競争的権威主義と呼ばれている[4–10]。これらのハイブリッド体制の多くは、形式的には選挙制度を維持しているものの、実質的な権威主義である。たとえば、東ヨーロッパの旧共産主義国の大半はかつて民主主義に転じたが、ロシアを含む多くの国々は、この種の権威主義や疑似民主主義に戻っている。日本を含むアジア諸国でも、多かれ少なかれ同様の政治現象が見られる。

これらの事実は、古代アテネにおいて民主主義が衆愚政治へ堕落したことで、失敗したことを思い起こさせる。同様にワイマール共和国期のドイツでも、ナチスの台頭によって民主主義は失敗した。上記の最近の政治的潮流は、現代の世界でもこのような悪夢が再び起こる危険性が残っていることを示している。民主主義は再び崩壊する可能性があるのだ。

こうした危機は、政治理論家たちがこれまで指摘してきた民主主義の行き詰まり、たとえば「民主主義の欠陥(deficit of democracy)」という議論を思い起こさせる。したがって、今日の民主主義はまったく安定しておらず、信頼できるものではないことを認識すべきである。民主主義は世界で最も有名な公共哲学であるが、民主主義が生き残るためには、理論と実践の両面で民主主義の現状を検証し、修正する必要がある。この章では、民主主義の規範的理論に焦点を当て、さまざまな場面での実践的政治課題を反映させた理論を検討する。

民主主義の再生のためには、民主主義の性質、特に選挙の存在などの形式的な制度と対比される実質的な内容を検討することが重要である(第2節)。次に、現代の民主主義の政治理論を分析することが重要である。これらの理論は、さまざまな形容詞を伴って特徴づけられる(第3節)。これらの他に、現代の主要な政治哲学、つまりリベラリズム、コミュニタリアニズム、共和主義に目

を向けることも有意義である。これらの政治理論・哲学の間には弁証法的な緊張関係がある(第4節)。これらの哲学を検討することにより、5つの基本的な緊張関係を抽出することができる(第5節)。

民主主義のパラドックスを克服するために、以下の議論では、第2次世界大戦後の代表的な政治理論家である丸山真男(1914-1996)4の民主主義理論に注目する。丸山は、日本のファシズムの文化的原因を深く省察し、民主主義の確立を唱導した。さらに、西洋と日本の政治思想の研究を通じて民主主義に関する独自の洞察を示し、「永久革命としての民主主義」を提唱した(第6節)。この章では、この考えを現代政治理論の中で、さまざまなパラドックスを伴う民主主義の危機を克服するための多元的な民主主義理論として再定式化する(第7節)。この理論は、ラディカルな精神的民主主義に関する丸山の考えを、質の高い民主主義に向けて発展させる(第8節)。その結果、民主主義に関する新しい政治理論が提案され、民主主義のパラドックスを克服するための新対理(弁証)法的方法は、多次元的な永久革命でなければならないことが示される(第9節)。

# 2. 形式的民主主義から実質的民主主義へ

共産主義や社会主義の理論における民主主義の概念が、民主主義的な公共哲学の範疇に分類できるかどうかは疑問の余地がある。マルクス主義などの一部の共産主義理論は、歴史的に形式的民主主義を軽視してきた。共産党内におけるプロレタリア独裁の名のもとでの「民主集中性」は、党や党が支配する国家内で独裁的または抑圧的な支配形態として機能することがあった。マルクス主義理論は、第2次世界大戦直後に隆盛を極めたため、この種の批判は丸山の時代には重要であった。

しかしながら、ソ連崩壊後、日本を含む多くの国で、民主的中央集権主義に 対するこのような理論的批判は当然のこととみなされるようになった。自由主

義体制や自由主義的な政治活動における民主主義に議論のテーマが限定されるとき、民主主義の正統性は前提とされる。その上で問題となるのは、「どのような民主主義を目指すべきか」である。

形式的民主主義は、選挙や議会の存在によって定義され、比較政治の分析において頻繁に使用される概念である。さまざまな政治体制を選挙の有無やその実態によって評価することは有意義であり、包括的な比較分析を行う際には、利用可能なデータの限界から、この方法が唯一の手段となることもある。

しかし、選挙の存在だけでは民主主義の維持・発展には不十分である。選挙が実質的に権威主義的な政権を正統化するために利用されることもある。選挙が存在していても、単なる見せかけにすぎず、形式的民主主義が崩壊している場合もある。これらの現象は、前述の新権威主義または競争的権威主義に対応する。大衆民主主義の時代においては、急速にポピュリズムや権威主義、さらにはファシズムへと民主主義は移行する可能性がある。これは、古代アテネの民主政が衆愚政へと陥った歴史と類似している。アテネ民主政はスパルタとの無謀なペロポネソス戦争を始めたことにより、最終的に敗北へと追い込まれたのである。

さらに、形式的民主主義は、民主主義の理想を実現するには不十分である。なぜなら、形式的民主主義は権力エリートによる見せかけの支配へと堕落しやすいからである。 J・J・ルソーは『社会契約論』(1762年)で、イギリス人は自分たちが主人だと思っているが、実際には選挙と選挙の間では奴隷であると書いている [14]。選挙の存在は実質的な民主主義の存在を保証するものではない。

したがって、次のような理由から、私たちには、形式的民主主義以上のものが必要となる。第1に、選挙の結果は選挙時の人々の意見を反映しているにすぎない。第2に、選挙は、タイミング、問題設定、権力の影響など、政府によって操作されることがある。第3に、人々の投票は、政党や政治家に対する好みを表明するだけで、さまざまな問題に対する意見を正確に表現することはできない。

丸山真男は、民主主義には選挙などの制度だけでなく、民主主義的な理念や

運動も含まれると主張した[12]。その理由は、後者の2つの要素は、選挙の結果を超えて民主主義が人々の意見を生き生きと反映させるために不可欠だからである。この契機が民主主義を堕落の危険から回避させるのである。

したがって、この章では、単なる制度的な「形式的民主主義」とは対比して「実質的民主主義」という用語を用いる。「実質的民主主義」とは、十分な情報と議論に基づいた、人々の真の意見と参加による民主主義を意味する。

民主主義は政治における正統な公共哲学としてすでに確立されているが、その公共哲学は、ある種の実質的民主主義へと条件付けられる(be qualified)べきである。形容詞付き(条件付き)の形態を実質的民主主義と呼ぶことが可能であり、それは形式的民主主義を装った民主主義の退化に対抗して民主主義の質を高めることを意味する。

## 3. 政治理論における形容詞付きの民主主義

さまざまな理論家が民主主義を実質的なものにするためのアイデアを提案してきた。丸山真男が示した、民主主義は理念、制度、運動から成り立つという理解もそのひとつである。丸山はまた、民主主義における自発的結社の重要性を強調した。

近年の西洋の政治理論家の中には、民主主義という言葉に何らかの形容詞を付け加えることで「形容詞付(条件付きの)民主主義(qualified democracy)」を提唱する者がいる。参加民主主義(キャロル・ペイトマン)、熟議民主主義(ユルゲン・ハーバーマス、ジョシュア・コーエン、ジェームズ・S・フィシュキン)、討議民主主義(ジョン・S・ドライゼク)、ラディカルデモクラシー(エルネスト・ラクラウ、シャンタル・ムフ)、闘技民主主義(シャンタル・ムフ、ウィリアム・コノリー)、争論(異議申し立て型)民主主義(フィリップ・ペティット)、結社民主主義(ポール・ハースト)などである。これらは、公共哲学全般における議論と関連している[15-27]。

ハンナ・アーレントとユルゲン・ハーバーマスは、現代の公共哲学に大きな 影響を与えた。アーレントは、「活動(action)」、すなわち、人間の生活におけ る公共的または政治的な議論と討論の重要性を強調した [28]。彼女の著作は、形式的民主主義に対する批判的な議論を促し、その議論は、政治における批判的な議論、抗議、挑戦の重要性を明らかにした。「参加民主主義」は、1960年代と 1970年代のラディカルな政治の時代に提唱された。この理論は、典型的にはルソーの思想に影響を受けており、アーレントの政治哲学はこうした政治理論の流れを復活させたり、新たな刺激を与えたりした。こうした民主主義理論は、丸山の言うところの「運動としての民主主義」を特に強調したものだった。ハーバーマスは、ドイツの批判理論の第2世代に属しており、彼の哲学には資本主義経済や官僚制といった現代世界の本質的な側面に対する批判的視点が含まれている。彼は現代社会の構造的問題を「生活世界の植民地化」という言葉で要約した。この問題に対抗するために、彼は討議倫理のコミュニケーション理論を組み立てた [29]。彼は「理想的な発話状況」では合意に達することが可能であると主張し、この理論は「合意モデル」と見なされている。

政治的議論、討論、十分な情報や知識に基づく深い思考は、民主主義の中心的要素のひとつであり、これらの議論は政治理論を刺激してきた。ハーバーマスの哲学は、J・コーエン、J・フィシュキンらによって主導された「熟議民主主義」の誕生に貢献した。ハーバーマスの元教え子であるJ・コーエンは、理性と議論による熟議のプロセスを規範的に重視し、J・フィシュキンは熟議型世論調査や投票以前の日の熟議を実施することで熟議プロセスを導入することを提案した。

しかし、この種の民主主義は合意に基づく政治モデルに根ざしているように 思われ、政治の対立的側面を重視する理論家からは批判を受けている。たとえば、E・ラクラウと Ch・ムフは、「ラディカルデモクラシー」を主張し、政治 における対立や争論的要素を活性化することで、形式的民主主義や合意に基づ く民主主義を超えて民主主義を深めることを主張している。ラディカルデモクラシーの一形態として「闘技民主主義」(シャンタル・ムフ、ウィリアム・コノリー)があり、これは民主主義における闘争的な政治を強調する理論である。 たしかに、民主主義の対立的要素に目を向けることは重要であるが、この側

面が存在するからといって、熟議プロセスの重要性が否定されるわけではない。 そこで、ジョン・ドライゼクなどの一部の理論家は、市民社会における熟議プロセスの中で対立的要素の比重を高めることによって、熟議民主主義の考え方を「討議民主主義」に改訂した。

ラディカルデモクラシーが運動の側面に焦点を当てているのに対し、共和主 義哲学者のペティットは、争論民主主義の概念を提唱した。これは争論の過程 に光を当てるものだが、ペティットは特にこの過程を活用できるようにする制 度的枠組みを強調している。たとえば、司法制度やオンブズマン制度などであ る。この理論は単なる選挙プロセスを超えて、民主主義の制度的多様性を拡張 するものである。

また、P・ハーストなどの理論家は、古典的な結社主義を復活させ、「結社民主主義」を提唱した。彼は、医療、教育、福祉などの分野で民主的統治の役割を担うべきに様々な民結社が活性化されるべきだと主張する。これにより、国家の多元化と市民社会の公共化が促進される。この考え方は丸山真男による自発的結社の強調と親和性が高く、古典的な結社の概念を政治的領域から社会的領域へと拡張するものである。

これらの民主主義理論にはそれぞれ長所と短所があるが、そのほとんどは民主主義を実質的なものにするために貢献できるものである。熟議民主主義は民主主義に政策決定プロセスにおいてある程度の適切な決定をもたらし、民主主義の悪化を防ぐために不可欠である。闘技民主主義を含むラディカルデモクラシーは、民主主義における権力の濫用に対する防衛メカニズムを再活性化させる可能性がある。しかし、対立的側面に重点を置きすぎると、政治関係者が可能な限り合意することの望ましさを無視し、不毛な政治闘争につながる可能性がある。討議民主主義の考え方は、合意による政治と対立による政治のバランスを取ろうとするものである。議論と熟議のプロセスは、公共圏の最も本質的な機能であり、したがって、これらの民主主義理論は、政治における公共哲学の発展と見なすことができる。

争議民主主義の場合、この概念は共和主義的公共哲学の一種と密接に関連し

ている。結社民主主義は、以下で説明するように、共和主義的な公共哲学のも うひとつの形として、結社の重要性に焦点を当てるものである。したがって、共 和主義と関連する公共哲学が次節のテーマとなる。

4. 政治哲学における対理法的緊張:リベラル、コミュニタリアン、 共和(主義的)民主主義

これまでに論じてきた民主主義の諸概念は、主に政治理論として提唱されてきたが、公共哲学の観点から考えると、「形容詞付きの民主主義」以外にも注目すべき政治哲学が存在する。リベラリズム、コミュニタリアニズム、共和主義の3つである。実際、民主主義の方が広く知られているものの、近年の公共哲学の文献では、この3概念が中核をなしている。

たとえば、マイケル・サンデルは、彼の著書『リベラリズムと正義の限界』[30] で、ロールズのリベラリズムを批判し、コミュニタリアニズムへの道を開いた。リベラリズムとコミュニタリアニズムの論争は、この著作から始まった[31]。そこで、サンデルはアメリカの公共哲学の歴史におけるリベラリズムと共和主義との歴史的対立を描いている[32]。これは、独立戦争から現在までのアメリカの思想史の理解についての広範な議論と関連している。サンデルの目的は、1960年代以降のリベラリズムの覇権に対抗して、共和主義的な公共哲学を復活させることである。共和主義は res publica (公共のもの、事柄) に由来し、公共哲学と主に結びついた政治理論といえる。

自由民主主義の理念は広く普及しているため、自由主義と民主主義の間にある哲学的緊張関係は見過ごされがちである。しかしながら、注意深い政治哲学者や理論家はこの緊張を認識している。自由主義、特に現代アメリカの政治哲学におけるリベラリズムは、権利と正義の重要性を強調し、それが民主主義の要求と衝突する場合には、民主主義よりも優先されるべきであるとさえ主張する。ゆえに、自由主義者は、必ずしも熱心な民主主義者ではない。自由主義者は、多数派の決定が少数派の権利を侵害する危険性について慎重な立場を取る。これとは対照的に、コミュニタリアニズムと共和主義は、一見すると民主主

義と親和的な関係にあるように見える。実際、これらの思想は、上記の諸理論と同様に、実質的民主主義を達成するための有望な候補でもあり、民主主義の枠組みの中に位置づけられている。社会保守主義者や権威主義者が民主主義に敵対するのに対し、コミュニタリアンは民主主義を支持し、尊重に値する民主主義的市民(respectable democratic citizens)であろうと努める。歴史的に、共和主義者は、君主制に対抗して民主主義を確立することに貢献し、民主主義を維持することを強く望んできた。

しかしながら、これらの思想にも、単純な民主主義の理解との間に哲学的な緊張関係が存在している。コミュニタリアニズムは、道徳や美徳の重要性を強調し、共和主義は公民的美徳(civic virtue)に焦点を当てている。一方で、民主主義の単純な理解では、特定の道徳的・倫理的資質を市民や有権者に求める必要はない。プラトンやアリストテレスなどの古代の政治哲学者は、政治における道徳的・倫理的要件を最初に提唱した。たとえば、プラトンは、理想的な国家においては知恵と美徳が政治に必要であると主張した。彼らは、ペリクレス以降のアテネの民主政で衆愚政の問題が顕著になったことを見ていたため、民主主義を必ずしも高く評価しなかった。優れたリーダーの下では、市民はある程度の知識と道徳を持ち、民主主義はうまく機能する。しかし、これらの条件が失われると、民主主義は衆愚政治へと堕落し、政治体制は何らかの形で崩壊の危険に直面することになる。

これまで論じてきた問題の根底には、このような歴史的理解が存在している。コミュニタリアンと共和主義者は、この問題に対する解決策を民主主義に提供しようと試みる。コミュニタリアンの処方箋は、市民の一般的な倫理的向上である。共和主義者の提案は、政治参加のための市民的美徳と、共通善(common good)を達成するための政治的知恵を養うことであり、さらに独裁や暴政を防ぐための制度的工夫を補完的に用いることである。サンデルが強調する、市民の人格を陶冶し自己統治を可能にするための形成プロジェクトは前者に対応し、ペティットの争論民主主義の概念は後者に対応する。

民主主義の素朴な理解には、これらの条件は含まれない。民主主義は文字通

り「デモス demos」、つまり民衆による統治を意味し、その統治を実行するために人々にはいかなる種類の美徳や道徳も要求されない。コミュニタリアニズムや共和主義の要求とは異なり、人々は必ずしも特定の美徳を備えているわけではないのだ。共和主義における制度的枠組み、たとえば司法制度などは、多数派による専制や独裁を防ぐために導入されるため、多かれ少なかれ非民主的な要素を含む。

したがって、民主主義とコミュニタリアニズムの間、また民主主義と共和主義の間には、対理法的な緊張関係が存在する。このような関係を踏まえると、「コミュニタリアニズム的民主主義」や「共和(主義的)民主主義」という用語を提案することは有益だと考えられる。これらは、政治哲学から示唆を受けた「形容詞付きの民主主義」の一種である。これらの「形容詞付きの民主主義」は、単純な民主主義と同一ではなく、ある種の非民主的要素と統合された形態である。これは、リベラルデモクラシーが民主主義と、必ずしも民主的ではないリベラリズムを結びつけているのと同様である。

コミュニタリアニズムが市民に何らかの美徳を要求するように、コミュニタ リアニズム的民主主義は単純な民主主義に倫理的次元を導入する。共和主義が 公民的美徳と専制政治に対抗する制度的枠組みを要求するのと同様に、共和主 義的民主主義は単純な民主主義に公民的美徳と権力分立を導入するものである。

# 5. 形容詞付き(条件付きの)民主主義理論と政治哲学の間の 5つの基本的緊張関係

公共哲学の規範的理想を提供しうる民主主義とは、どのようなものだろうか。 コミュニタリアンや共和主義についての民主主義を含む、上記のさまざまな形 容詞付き(条件付き)の民主主義の提案には、いくつかのジレンマが存在する。

#### 5.1 熟議民主主義 vs. ラディカルデモクラシー

第1に、熟議民主主義は、闘技民主主義を含むラディカルデモクラシーと対立しており、両者は、討議民主主義に統合されうる。根本的な対立軸は、「合意を重視する議論」と「対立を重視する議論」である。

#### 5.2 結社民主主義 vs. フランス型共和主義

第2に、結社民主主義は、共和主義的民主主義の一種であるフランス型共和主義モデルと対立するものである。フランス型共和主義は、アメリカの共和主義などとは異なる特徴を持っている。歴史的には、フランス革命の過程で起こったように、封建社会における中間団体の否定に基づいている。それは「個人/国家」の2分法に基づいて構築されており、両者の間のさまざまな中間団体や結社は無視されている。

#### 5.3 自由主義 vs. 民主主義

第3に、自由民主主義において、自由主義と民主主義の間には、内在的な緊 張関係がある。抽象的な価値や理念については、自由(または自由権)は自由 主義にとって最優先事項であるのに対し、平等(または平等な参加)は民主主 義にとって最優先事項である。

#### 5.4 コミュニタリアニズム vs. 民主主義

第4に、すでに述べたように、コミュニタリアニズムと民主主義の間には緊 張関係がある。根本的な対立軸は、美徳や道徳などの完成(卓越)主義的理念 に対する態度の違いである。

#### 5.5 共和主義 vs. 民主主義

第5に、これもすでに述べたように、共和主義と民主主義の間にも緊張関係がある。主な対立点は、以下の2点である。1) 共和主義が求める公民的美徳と公共性の理想および2) 粗雑な多数決原理の欠陥に対抗するために導入する共和主義の制度的枠組みである。サンデルの共和(主義的)民主主義は前者の要素を代表し、ペティットの争論的民主主義は後者に相当する。

形式的民主主義で十分ならば、これらの厄介な問題に悩まされる必要はない。 しかしながら、形式的民主主義の限界を超えた実質的民主主義を実現するため には、これらのジレンマに取り組む必要がある。これらに対する解決策を提示 することは決して容易ではない。

## 6. 民主主義の新対理法的運動:個と全体に関する丸山の洞察

ここで、丸山真男の重要な洞察を思い起こすことが有益だろう。丸山は、完全な民主主義を達成することは不可能であり、民主主義は必然的に未完成のプロジェクトであると認識していた。その根底にある理由は次の通りである。民主主義においては定義上、統治者と被治者は一致する。しかし、実際には権力者は常に少数であり、被支配者は通常多数である。したがって、民主主義の理想と現実の間には常に緊張関係が存在する。すなわち、政治共同体における「個」と「全体」、あるいは「少数」と「多数」の対立である。その結果、全体としての「人民」という概念が表明されると、それが国家や指導者と容易に同一視される危険が常に伴う。民主主義は、権力と人民の間の垂直的な次元と、「個」と「全体」の間の水平的な次元の双方を含んでいる。このため、民主主義の前提は、垂直と水平の二重構造を含むものであり、これは社会契約論における統治契約と社会契約として理論化されている。その結果、民主主義は決して完成することはなく、統治者と被統治者の同一性という理想に向かって動的に進化し続けるべきものである。丸山はこれを「民主主義の永久革命」または運動と表現した「12」。

上述した第1の対立は、この洞察と密接に関係している。合意モデルは、理性に基づく理想的な議論を通じて合意に達する可能性を前提とし、「全体としての合意」を目指す。これとは対照的に、対立モデルを支持する理論家たちは、そのような可能性の実現を信じず、政治共同体の内部には常に異なる意見や対立、すなわち多数と個人の分裂があると想定する。

丸山は、一方で多数(被治者)と個人(統治者)の間には常にギャップがあることを認識しており、ラティカルデモクラシーの理論家たちと同様に、抗議や対立が避けられないという洞察を共有していた。他方、丸山は熟議民主主義の理論家とともに、民主主義の理想は議論による合意の実現、すなわち多数と個人の統一であるというビジョンを持っていた。

したがって、丸山の民主主義観は、合意モデルと対立モデル、すなわち熟議

民主主義とラディカルデモクラシーの対理法的統合として表現できる。対理法的(弁証法的)統合という用語は、ヘーゲル的弁証法のような静的な統合状態を思い起こさせるが、丸山の見解はこれとは異なる。丸山は永久革命としての民主主義という理念を提唱しており、これは静的な完成状態に到達することのない動的な過程として把握される。このため、ヘーゲル的弁証法に対抗して、この絶えず進行する動的な過程を表すには「新対理法的運動(neo-dialectical movement)」ないし「新対理法的総合化(neo-dialectical synthesization)」という用語が適切である。したがって、丸山の民主主義論は「新対理法的民主主義(neo-dialectical democracy)」と呼ぶことができ、「永久革命としての民主主義」というビジョンは、「民主主義の新対理法的運動(neo-dialectical movement of democracy)」ないし「総合的理想に向かう永久過程の新対理法的民主主義(neo-dialectical democracy of perpetual process for the synthetic ideal)」として再定式化されうる。

フランス型共和主義と結社民主主義の間の第2の緊張関係も、多数/個人と部分/全体の対立に関連している。フランス型共和主義は個人と国家の2項対立図式に固執するのに対し、結社民主主義は、部分と全体の間を媒介する中間団体の役割を強調する。結社は必ずしも部分と全体の統合を可能にするものではないが、少なくとも両者の間の何らかの仲介媒介を構成する。このような媒介機能は、新対理法的過程の主要な機能のひとつと見なすことができる。円熟期の丸山は、自発的な結社を非常に高く評価し、この段階での彼の見解は典型的なフランス型共和主義よりも結社民主主義に近いものであった。したがって、丸山の見解は結社に関する新対理法的民主主義としても説明することができる。部分と全体の対立は、その本質的な内容において、「一」と「多」の有名な哲学的対立にほぼ等しい。「多」は原子論的世界観に対応し、「一」は全体論的世界観に対応する。対立的民主主義は前者に対応し、「原子論的民主主義」のビジョンとして特徴づけることができる。合意的民主主義は後者に対応し、ルソーの「一般意志」の概念に典型的に見られる「全体論的民主主義」のビジョンとして特徴づけることができる。ただし、ハーバーマスの哲学は単純な全体論的



新弁証法的民主主義 永久革命としての民主主義 結社 民主主義



ラディカルデモクラシー 討議民主主義 闘技民主主義 争議民主主義 熟議民主主義

理論とは見なせない。「新対理法的民主主義」の概念は、原子論的民主主義と全体論的民主主義を統合する新対理法的プロセスとみなすことができる(図 1 参照)。

自由民主主義に関する第3の緊張は、自由と平等の対立である。アレクシス・ド・トクヴィルが、民主主義を政治、経済、社会、文化などの諸条件の平等化と特徴づけたように、民主主義は平等と不可分の関係にある[33]。ここで、自由主義における自由は、権力の垂直的なヒエラルキーからの解放と見なされる一方で、平等は人間関係の水平的なつながりを体現している。したがって、この緊張関係は人間関係における垂直的次元と水平的次元の対立と解釈できる。

丸山は、その時代における傑出した自由主義者であり、同時に代表的な民主 主義者でもあった。丸山は他とは異なりこの緊張関係を鋭く認識していたため、 「新対理法的自由民主主義者」と呼ぶことができる。

したがって、これまで論じてきた3つのパラドキシカルな緊張は、水平的な次元と垂直的な次元に沿った多数と個人の間の弁証法的対立という丸山の概念化に対応している。

7. 民主主義の多次元新弁証法:水平的・垂直的・上昇的次元 (the horizontal, vertical, and elevational dimension)

民主主義内部の他の2つの緊張関係も対理法的対立として解釈できるが、これらは「多/部分」と「一/全体」の緊張関係とは異なる。

第4の緊張関係として、コミュニタリアニズム的民主主義に関するものがあり、これは美徳と平等(または平等な参加)の対立である。完成主義(卓越主義)の理念には倫理的・道徳的ヒエラルキーが内在しており、これは平等の理念と対立する。というのも、完成主義には一種のヒエラルキーが含意されているからである。ただし、それは道徳の領域内において確固たるものとして存在しているのだけれども。したがって、この緊張関係は、人間関係における「高さ」の次元と「水平」の次元の間にあると考えられる。ここで言う「高さ」とは、超越的・精神的・倫理的・有徳な次元を意味し、形容詞の形では「上昇的次元」と表現することができる。

丸山真男の師である南原繁は、日本における先駆的なコミュニタリアンかつ 自由主義者とみなすことができる。丸山はコミュニタリアンの要素をある程度 継承した[34,35]。その結果、丸山は宗教的・精神的価値を自由民主主義の基 盤のひとつとして尊重した。南原はコミュニタリアン的な民主主義者であり、丸 山はコミュニタリアンの要素を持つ自由民主主義者とみなすことができる。こ れは政治理論における微妙な緊張関係と関連しており、次のセクションで明ら かにするように、丸山は間違いなくこの緊張をよく認識していた。

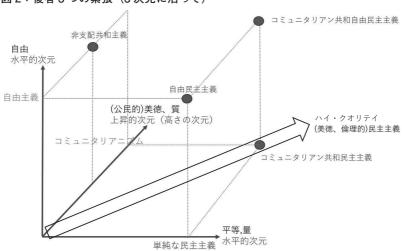
第五の緊張関係は、共和主義的民主主義に関わるものであり、一方では、上昇的次元と水平的次元の対立という点で、第4の緊張関係と共通する。なぜなら、政治参加のための公民的美徳は、ほとんどのコミュニタリアンが尊重する美徳のスペクトルの一部を成しているからである。したがって、この共和主義の側面を、「コミュニタリアニズム的共和主義(communitarian republicanism)」と呼ぶことができる。これは古代ギリシャの民主主義の子孫であり、マイケル・サンデルの政治哲学もこの類型に属すると言える。

他方で、単純な民主主義の欠陥に対抗する制度的枠組みは、垂直的権威と多数派の専制に対抗する自由の一種の概念と関連している。たとえば、ペティットが提唱した争論民主主義は、「非支配としての自由」という概念と結びついている。これは、クエンティン・スキナーによる共和主義思想史の解明から着想を得たものであり、スキナーはその核心を自由市民と自由国家についてのネオ・ローマ理論として定式化した[36]。したがって、共和主義のこの側面は、「非支配共和主義(non-domination republicanism)」と呼ぶことができる。一方、「リベラル共和主義(liberal republicanism)」は主に、美徳とは関係のない権力分立を基盤とする近代の制度的共和主義を意味する。スキナーのネオ・ローマ的な共和主義とペティットの非支配共和主義は、古代ローマ共和主義を引き継ぐものである。ペティットは、その理論の中で自由のコミュニタリアニズム的性格と公民的美徳の広範な普及の必要性、広義の市民的礼節の必要性を指摘している[26]。このことから、ペティットの共和主義は倫理的要素と制度的なリベラルな要素の両方を含んでいるといえる。しかし、その倫理的要素は、コミュニタリアニズム的共和主義よりも少なく、また薄いものにすぎない。

このように、第5の緊張関係は、水平的および上昇的次元(コミュニタリアニズム的共和主義)と垂直および限定的な上昇的次元(非支配の共和主義)の対立という2つの軸を持っている。

丸山の思想は、政治参加を重視する点で明らかに共和主義的要素を含んでいた。したがって、彼は共和(主義的)民主主義者(republican democrat)とみなすことができる。それにもかかわらず、彼は第2次世界大戦後の代表的な自由主義者として広く知られている。彼は、自由主義と民主主義との緊張関係を明確に認識していたために、その政治理論は「新対理法的自由民主主義」と呼ぶのが適切であると思われる。したがって、丸山の政治理論は本質的に「新対理法的共和(主義的)自由民主主義(neo-dialectical republican liberal democracy)」と位置づけることができよう。

以上のように、これまで論じてきた5つの緊張関係は、それぞれ異なる次元 の対立に関係している。最初の3つの緊張関係は、水平的次元と垂直的次元に



# 図2:後者3つの緊張(3次元に沿って)

注:矢印は1次元や2次元のベクトルを示す。

関係しており、自由と平等との間の第3の緊張関係は、垂直的次元と水平的次元に対応している。最後の2つは、美徳と平等の対立に関係しており、前者は倫理的次元に関係し、後者は水平的次元に関係している。総じて、これらの緊張関係は垂直的次元、水平的次元、上昇的次元の間の対立として捉えることができる(図2参照)。丸山の民主主義論の系譜は、これらの緊張関係を新対理法的に統合しようとする試みとして理解できる。というのは、これらの問題はすべて根本的に重要であり、それぞれのジレンマの一方を排除することは不可能だからである。

8. ハイ・クオリティ(質の高い)民主主義に向けて:「ラディカルな精神的民主主義」のための永久革命

自由主義と民主主義の間の第3の緊張関係は、政治哲学において頻繁に議論 されてきたが、一般的な政治言説では、民主主義に内在するこの矛盾がしばし ば見落とされている。自由主義的な権利尊重は、必ずしも民主的な参加を伴う ものではなく、むしろ過熱した民主的参加はリベラルな権利を脅かす可能性がある。この問題はアイザイア・バーリンによる「消極的自由」と「積極的自由」の2分法として広く知られている[37]。積極的自由を追求することで、多数者の専制による自由の侵害を引き起こす可能性があり、その典型例がJ・J・ルソーの「一般意志」の概念に見られる、というものだ。

この逆説的な2分法は、現代世界における正統的公共哲学である自由民主主義の内部にも緊張関係を引き起こしている。これに対し、第4と第5の緊張関係は、この章の最初の節で述べた民主主義の廃退の問題と大きく関係している。

民主主義とコミュニタリアニズム、あるいは共和主義との緊張関係は、量と質の対照として理解することができる。単純な民主主義は、多数派の意志に基づいており、この意志は特定の問題について支持する人々の数、すなわち量を確認することで測定される。一方で、コミュニタリアニズムや共和主義は、倫理的・道徳的な徳や精神性といった人間の人格の「質」に重きを置く。参加民主主義やラディカルな民主主義を含む素朴な民主主義理論は、人間の「質」に関する倫理的・精神的な要素に焦点をあてない傾向があるが、コミュニタリアニズムや共和主義の理論家たちはそうしようとする。つまり、これは人間に関する量と質の緊張関係である。単純な民主主義が量に基づいているのに対し、コミュニタリアニズムや共和主義は、質に着目するのである。

丸山真男は当時の日本における代表的な自由民主主義者のひとりであったが、この問題には敏感であり、最も有名な著書『日本の思想』(1961年)の結びで次のように述べている。「現代日本の知的世界に切実に不足し、もっとも要求されるのは、ラディカル(根底的)な精神的貴族主義がラディカルな民主主義と内面的に結びついていることではないかと。トーマス・マンが戦後書いたもののなかに『カール・マルクスがフリードリヒ・ヘルダリンを読む』ような世界という象徴的な表現があります。」[38]。

ここでの丸山の主張は、「ラディカルな精神的に貴族的な民主主義(radical spiritually aristocratic democracy)」、すなわち「ラディカルな精神的民主主義(radical spiritual democracy)」あるいは「ラディカルな貴族的民主主義(radical

aristocratic democracy)」と表現できる。丸山は、ある種の貴族的メンタリティを民主主義と結びつけるという逆説的な表現を敢えて用いることで、民主主義に精神的・倫理的要素を導入することの重要性を強調したのである。

丸山の議論は、精神的・貴族的なメンタリティに言及することによって、民主主義における質的側面の要請に目を向けさせてくれる。この意味で、丸山の議論は民主主義の質に関する先駆的な問題提起とみなすことができる。今日、コミュニタリアニズムや共和主義の思想家たちは、この線の議論をさらに発展させている。

「ラディカルな精神的民主主義」、コミュニタリアニズム的民主主義、共和主義的民主主義などの議論の目的は、民主主義が衆愚政治に堕落しないように、民主主義の質を向上させることにある。このような質の高い民主主義は、「ハイ・クオリティ(質の高い)民主主義(high-quality democracy)」と呼ぶことができる。また、この民主主義は、公民的徳を備えた民主主義という意味で「(公民的な) 美徳のある民主主義((civic) virtuous democracy」あるいは「(公民的な) 倫理的な民主主義((civic) ethical democracy」とも特徴付けられる。

この概念は抽象的な理想として提唱することができるが、ひとたび民主主義が確立されても、実際にこれを達成し、高いクオリティを維持することは極めて困難である。その理由は、人間としての精神的・道徳的能力には個々人の間で質的差異が存在するために、質と量の緊張関係が避けがたく存在するからである。民主主義がデモス(人民)の支配を意味する以上、人民全体が統治を行うことになるが、人格・知識・知恵の質的能力に大きな差があるにもかかわらず形式的には全ての人々が平等に投票権を持っているという条件のもとで、実質的にはさまざまな質的レベルの人々が統治を担うことになる。したがって、ハイ・クオリティ民主主義の理想は、完全に達成されることも、永続的に維持されることもない。熟議民主主義や結社民主主義などの形容詞付き(条件付きの)民主主義概念のように、民主主義の質を高めるためにさまざまな努力や試みがなされてきた。これらの試みは、疑いなく一定の効果を上げるが、原理としては、理想を完全かつ永続的に達成することは不可能なのである。

したがって、私たち人間が到達不可能な理想を追い求め続けることは避けられない。丸山は、「永久革命としての民主主義」という概念を提唱し、部分と全体の緊張関係に対処する手段としたが、この概念は、ハイ・クオリティ民主主義を求め続ける終わりなき探求に当てはまる。なぜなら、全体の内部における多様な部分において差異が存在するからである。この側面は、「ハイ・クオリティ民主主義のための永久革命」と呼ぶことができる。

量と質の緊張関係は、水平的次元と上昇的次元との緊張関係に対応しており、この永続的な動きは、これら2つの軸から生じる新対理法的運動と見なすことができる。したがって、「ハイ・クオリティ民主主義のための永久革命」は、ラディカルな精神的民主主義に向けた新対理法的で永続的な運動ないしプロセスと位置づけることができるのである。

#### 9. 結論:多次元的永久革命としての民主主義

したがって、民主主義を新対理法的に条件付ける方法は、「多数・部分」と「個人・全体」に関連する最初の3つの緊張関係においても重要であるように、コミュニタリアニズム的民主主義や共和民主主義に関わる最後の2つの緊張関係において不可欠である。丸山自身は、多数と個人の間の緊張関係、すなわち水平次元と垂直次元に沿った緊張関係を意識して、「永久革命としての民主主義」という概念を導入した。さらに、丸山は水平次元と上昇的次元の間に別のジレンマがあることを認識していた。近年の民主主義論の発展は、上昇的次元に関する緊張関係を示している。このため、丸山の洞察をこれらすべての緊張関係に当てはめて一般化することが望ましい。民主主義に対する丸山の洞察は「新対理法的民主主義(neo-dialectical democracy)」として概念化することができ、その拡張版は「多次元的新対理法的民主主義(multi-dimensional neo-dialectical democracy)」と呼ぶことができる。

民主主義には3つの次元がある。つまり、1. 平等に関する水平的次元、2. 統治または自由に関する垂直的次元、3. 倫理と美徳に関する上昇的(高さの)次元である。

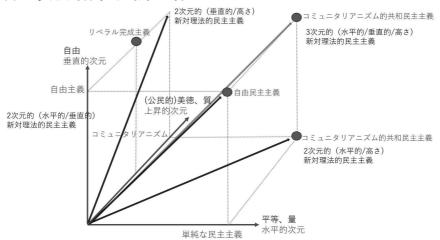
丸山の思想における、もともとの新対理法的民主主義、すなわち民主主義の 永久革命は、第1の次元と第2の次元に沿った終わりなき対理法的民主主義運動を意味する。さらに、民主主義には他にも異なる種類の新対理法的運動が存 在する。

第1の種類は、水平的次元と垂直的次元の間の2次元的新対理法的民主主義であり、平等と自由のための自由民主主義に相当する。自由主義と民主主義の間には緊張関係があり、それは消極的自由と積極的自由、言い換えれば少数派の権利と多数派の専制という形で現れる。この種の新対理法的理論は、丸山のもともとの考えと多くの共通点を持つ。

第2の種類は、水平的次元と上昇的次元の間の2次元的な新対理法的民主主義であり、平等と美徳のコミュニタリアニズム的共和(主義的)民主主義に対応する。民主主義とコミュニタリアニズム/共和主義の間には緊張関係があり、平等な参加と完成主義(卓越主義)、すなわちすべての人びとの政治的権利と倫理的ヒエラルキーにおける美徳/公民的美徳という形で現れる。

第3に、垂直的次元と上昇的次元の間の2次元的新対理法的民主主義であり、 非支配共和主義に対応する。現代の政治哲学では、この緊張関係は自由と美徳 に関するリベラルな完成主義に見られる。リベラリズムと完成主義(卓越主義) の間には対立があり、国家の中立性と徳倫理、言い換えれば非倫理的な国家と 美徳という形で現れる。ジョセフ・ラズのような代表的理論家は、関係する美 徳を自律のみに限定することで、この2つを調整しようとしている[39]。

3つの緊張において、そのうちの2つの要素を満たすことは挑戦的課題であるが、それらバランスを保ち、統合する新対理法的な努力が必要である。こうした運動こそが、水平的次元、垂直的次元、そして上昇的次元の3次元的新対理法的民主主義を構成する。この民主主義は、リベラルデモクラシー、リベラル完成主義、そしてコミュニタリアニズム/共和民主主義を統合する。コミュニタリアニズム的共和主義は完成主義的な政治理論であるため、この統合的された民主主義は、リベラルコミュニタリアニズム的共和民主主義(liberal communitarian republican democracy)と呼ぶことができる。これは平等、自



#### 図 3: 多次元的新対理法的民主主義

注:図2の注を参照。加えて、黒の矢印は2次元的統合を、薄い矢印は3次元的統合をそれ ぞれ示している。

由、徳を追求する民主主義であり、したがって、民主主義には3次元的な新弁 対理法的探求が要請されるのである。

まとめると、この章で論じた民主主義の矛盾パラドックスは、3次元的なものである。丸山の当初の思想である「永久革命としての民主主義」は2次元的なものであったが、この章ではその思想を3次元的な「民主主義の永久革命」へと拡張し、3次元的な新対理法的民主主義運動へと発展させた。その基本思想は、水平的平等、垂直的自由、倫理的徳である。その結果、「多次元的新対理法的民主主義理論」という新たな政治理論が形成されることになる(図3参照)。

民主主義は、間違いなく政治において最も堅固に確立された公共哲学である。 しかし、多くの理論家が、形式的民主主義の限界を認識し、実質的民主主義を 達成するために、さまざまな形容詞付き(条件付き)の民主主義を提案してき た。それらの提案の多くは意味を持つが、それぞれが望ましい民主主義の一側 面を捉えているにすぎない。しかも、政治理論や政治哲学における形容詞付き (条件付き)の民主主義の内部にはジレンマやパラドックスが存在している。民主主義は、多次元的な矛盾を克服しなければならず、そのプロセスは「多次元的永久革命としての民主主義(democracy as multi-dimensional perpetual revolution)」でなければならない。この終わり無き運動こそが、多次元的新対理法的民主主義のビジョンなのである。

#### 【謝辞】

注1で言及した国際会議を企画していただいたベルリン日独センターに感謝します。また、この章の図表と参考文献の作成にご協力いただいた石川裕貴氏 (千葉大学大学院人文公共学府博士課程) にも感謝します。

## 【引用文献】

- [1] Yamawaki N. Glocal PublicPhilosophy: Toward Peaceful and Just Societies in the Age of Globalization. Zurich: Lit Verlag; 2016)(山脇直司『グローカル公共哲学――「活私開公のビジョンのために』(東京大学出版会、2008 年)。
- [2] Huntington SP. The Third Wave: Democratization in the Late 20th Century. Norman: The University of Oklahoma Press; 1993
- [3] Fukuyama F. The End of History and the Last Man. New York: Free Press; 2006
- [4] Diamond L, Linz JJ, editors. Politics in Developing Countries: Comparing Experiences with Democracy. Boulder, Colorado: Lynne Rienner Publication; 1995
- [5] Zakaria F. The rise of illiberal democracy, Foreign Affairs, 1997; 67 (6): 22-43
- [6] Zakaria F. The Future of Freedom: Illiberal Democracy at Home and Abroad. Revised ed. New York: W. W. Norton & Company; 2007
- [7] Ottaway M. Democracy Challenged: The Rise of Semi-Authoritarianism. Washington, DC: Carnegie Endowment for Int'l Peace; 2013
- [8] Schedler A, editor. Electoral Authoritarianism: The Dynamics of Unfree Competition. Boulder, Colo: Lynne Rienner Publications; 2006
- [9] Levitsky S, Way LA. The rise of competitive authoritarianism. Journal of Democracy. 2002; 3 (2): 51-65

- [10] Levitsky S, Way LA. Competitive Authoritarianism: Hybrid Regimes after the Cold War. Cambridge: Cambridge University Press; 2002
- [11] Kersten R. Maruyama Masao (1914-96). London: Routledge Encyclopedia of Philosophy; 2001
- [12] Maruyama M. In: Morris I, editor. Thought and Behavior in Modern Japanese Politics. London: Acls History E-book project; 2008(丸山眞男『新装版 現代政治の思想と行動』未来社、2006 年)。
- [13] Maruyama M. Studies in Intellectual History of Tokugawa Japan. Princeton: Princeton University Press; 2016. Translated by Mikiso Hane (丸山 眞男『日本政治思想史研究』東京大学出版会、1983 年)。
- [14] Rousseau J-J. The Social Contract. New York: Free Press; 1970
- [15] Pateman C. Participation and Democratic Theory. Cambridge: Cambridge University Press; 1970
- [16] Habermas J. Structural Transformation of the Public Sphere: An Inquiry into a Category of Bourgeois Society. Cambridge, MA: MIT Press; 1991
- [17] Cohen J. Deliberation and democratic legitimacy. In: Hamlin A, Pettit P, editors. The Good Polity. Oxford: Blackwell; pp. 17-34
- [18] Cohen J. Procedure and substance in deliberative democracy. In: Bohman L, Rehg W, editors. Deliberative Democracy: Essays on Reason and Politics. Cambridge, MA: The MIT Press; 1997. pp. 67-92
- [19] Fishkin JS. Democracy and Deliberation: New Directions for Democratic Reform. New Haven: Yale University Press; 1993
- [20] Ackerman B, Fishkin JS, editors. Deliberation Day. New Haven: Yale University Press; 2005
- [21] Dryzek JS. Deliberative Global Politics: Discourse and Democracy in a Divided World. Cambridge: Polity Press; 2006
- [22] Dryzek JS. Discursive Democracy: Politics Policy and Political Science. Cambridge: Cambridge University Press; 1994
- [23] Mouffe C. The Return of the Political (Radical Thinkers). London/New York: Verso Books; 2006
- [24] Connolly WE. Pluralism. Durham: Duke University Press; 2005
- [25] Connolly WE. Identity/Difference: Democratic Negotiations of Political

#### 永久革命としての民主主義

- Paradox. London: University of Minnesota Press; 2002
- [26] Pettit P. Republicanism: A Theory of Freedom and Government. Oxford: Clarendon Press; 1997
- [27] Hirst PQ. Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance, Hoboken: Blackwell Publishers: 1994
- [28] Arendt H. The Human Condition. 2nd ed. Chicago: University of Chicago Press; 1998
- [29] Habermas J. The Theory of Communicative Action. Vol. 1. 2. Cambridge: Polity; 1991
- [30] Sandel MJ. Liberalism and the Limit of Justice. Cambridge: Cambridge University Press; 1982
- [31] Mulhall S, Swift A, editors. Liberals and Communitarians. 2nd ed. Hoboken: Wiley-Blackwell; 1996
- [32] Sandel MJ. Democracy's Discontent: America in Search of a Public Philosophy. Cambridge, MA: The Belknap Press of Harvard University Press; 1996
- [33] de Tocqueville A. Democracy in America. Chicago: University of Chicago Press; 2002. Edited and translated by H. C. Mansfield and D. Winthrop
- [34] Minear RH. War and Conscience in Japan: Nambara Shigeru and the Asia-Pacific War. Lanham: Rowman & Littlefield Pub Inc; 2010
- [35] 小林正弥『丸山眞男論――主体的作為、ファシズム、市民社会』(東京大学出版会、2003年)。
- [36] Skinner Q. Liberty before Liberalism. Cambridge: Cambridge University Press; 1997
- [37] Isaiah Berlin. Liberty. In: Hardy H, editor. Oxford: Oxford University Press; 2002
- [38] 丸山真男『日本の思想』岩波新書、1961年、179頁。
- [39] Raz J. The Morality of Freedom. Oxford: Oxford University Press; 1998

(こばやし まさや)